長崎市立日見小学校 学校だより

日見の風



第 10 号

令和4年12月23日発行 文責:校長 三浦輝之

日見小学校学校目標:「豊かな心をもち、自ら求めて学ぶ意欲と実践力のある 健康でたくましい日見っ子の育成」

めざす子ども像

ひ : ひとみ輝く元気な子

みっ:自ら学ぶ子 こ:心豊かな子 夢やあこがれに向かって 伸びよ日見っ子!



長かった2学期も今日で終わりました。日々の学習や多くの行事に追われながら過ごした2学期でしたが、一つ一つをやり遂げる毎に子どもたちの成長が見られ、実り多い2学期となりました。

小体会や小音会、交歓会などの長崎市内全体で行う 行事は、最大限の感染防止対策を施しながら、実施する ことができました。小体会は2年ぶり、小音会、交歓会 は3年ぶりの開催でした。どの行事も練習に多くの時 間を掛けることで、子どもたちの成長につながります。 本番では、結果の良し悪しに関わりなく、達成感や充実 感を味わうことができ、これらの行事の意義を再確認 できました。ただ、感染拡大防止のために、小体会及び

小音会は無観客での実施しとなりました。交歓会ではフロアへの入場を児童だけに限定しました。温かい応援をいただきたかったのですが、誠に申し訳ありませんでした。

また、学校では日常の学習に加え、様々な行事や活動を行いました。「百聞は一見に如かず」と言われるように、実物にじかに触れ感動したり、感謝したりする経験を通して、心もより豊かに育ちました。保護者の皆様にもお手伝いいただいた行事や活動もありました。御協力ありがとうございました。

さらに、今学期は、PTA活動として、授業参観並びに学級懇談会を開催することができました。通常の授業風景については、長らく参観していただけなかったのですが、久しぶりに教室等で学びに向かう子どもたちの姿を参観いただきました。教育活動の実際を御理解いただく貴重な機会となりました。お忙しい中に、多数御来校いただき、誠にありがとうございました。懇談会については、企画運営いただいた本部役員の皆様の御尽力により、充実した内容となりました。1年~3年は、通学路の安全確保をテーマに、4年~6年は、メディア教育をテーマに開催しました。テーマについて研修を深めることができたとともに、保護者同士並びに保護者と教師が"つながる"時間にもなったのではないでしょうか。実施後には、アンケートに寄せられた御意見を集約し、家庭へ情報発信してくださっています。子どもたちの健全育成を目指し、労を惜しまず御尽力いただいている皆様に頭が下がりますとともに、学校を大きな力で支えてくださるPTAの存在のありがたさを改めて実感いたしました。本当にありがとうございます。3学期もよろしくお願いいたします。

さて、上の写真のとおり、学校の正面玄関には門松が備わりました。児童と教職員の栽培活動の師である地域の谷山さんの御尽力のおかげです。さくら学級の子どもたちも門松作りに毎年参加させていただいています。谷山さん、毎年ありがとうございます。栽培活動では、2学期も大変お世話になりました。

いよいよ年の瀬が近付いてきたことを実感しています。冬休みは、家族揃って年末年始を迎える中で、家族の一員としての役割を与えて、一緒に仕事をしながら季節の行事や仕事の段取りの仕方を教え、楽しく有意義な時間を過ごしていただければと思います。また、コロナ感染症も新たな変異株の出現に伴い、県内の感染者数も増加傾向にあり危機感が増してきています。なお一層気を引き締めて感染防止対策に取り組む必要性を感じています。今一度、冬休みの過ごし方のプリントを参考に、健康で安全な生活の仕方についても御配慮よろしくお願いいたします。2学期も大変お世話になりました。どうぞ、良いお年をお迎えください。

コロナ感染症感染状況把握のための取組について(お願い)

冬季休業中も、本校児童の新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握したいと思います。そこで、その連絡方法としてGメールを活用します。本校児童が感染した場合は、Gメールアドレス「eO4_giga@g.nagasaki-city.ed.jp」に内容を入力の上、送信いただきますようお願いいたします。必要に応じて、問い合わせの電話をさせていただくことがありますので、御協力お願いいたします。このメールの内容については、管理職(校長・教頭)のみが確認できるものですので、御安心ください。また、学校が開庁している日時(12月26日、27日、28日、1月4日~6日の7時30分から17時30分)については、これまでどおり電話にてお知らせください。また、緊急な対応が必要な事件・事故等が発生した場合にもこのGメールを活用してください。なお、「日見小あんしんメール」にまだ登録されていない方は、ぜひこの際に登録してください。登録方法が分からない方は、マニュアルをお渡ししますので、学校まで御一報ください。

「感染しない。させない。感染しても責めない。」ことが第一です。御健康にお過ごしください。

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」について

厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」に ついて案内がありました。

令和5年3月末までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等(※)の臨時休業や、子どもが新型コロナウイルスに感染した(またはそのおそれがある) 等の事情により、子どもの世話を保護者として行うことが必要になった場合に、

- ・労働者として雇用している保護者に対して、年次有給休暇とは別の有給の休暇を取得させ た企業に対しては、小学校休業等対応助成金
- 個人で業務委託契約等をしていた仕事ができなくなった保護者に対しては、小学校休業等 対応支援金

が国から支給されます。

詳細な手続きなどは、厚生労働省ホームページで御確認ください。

(※) 小学校のほか、義務教育学校の前期課程、特別支援学校、放課後児 童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園なども対象となります。